

Y10月號

# ひとり親世帯に5万円

## 「コロナ減収」に支援策

新型コロナの影響で収入が激減したひとり親世帯に、札幌市は毎月に5万円支給を決めました。北海道生活ひ 健康を守る会連合会の要請が実りました。

札幌市

### 道生連の要請実る

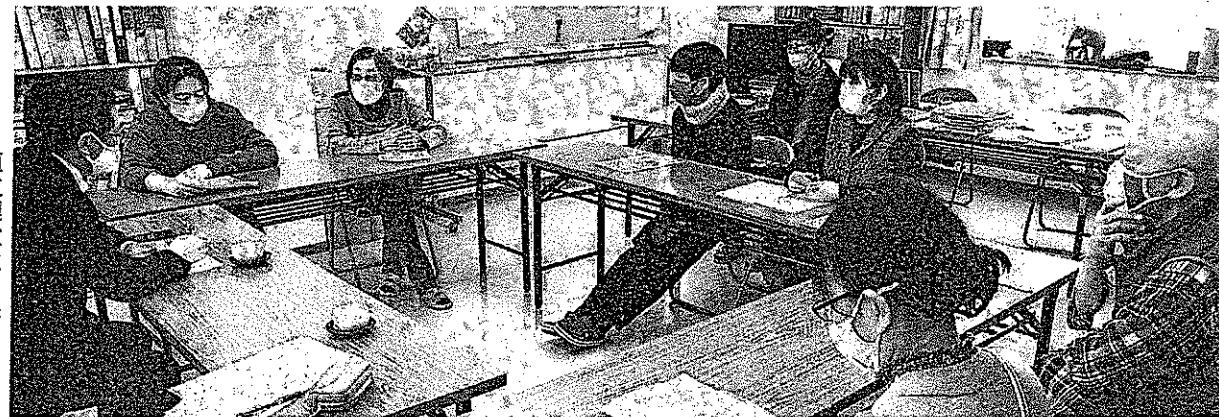
国の児童扶養手当は前年所得に応じて決まるため、昨年2月以降のコロナ禍で家計が急変した世帯は対象となっていません。道生連は10月、市子ども未来局に「コロナ関連で収入が減少したひとり親世帯に扶養手当に相当する給付金を」と要望。その後、「検討する」と回答しました。

対象は、家計急変で所得が扶養手当の受給基準以下に下がった世帯。申請受け付けは20日から。約700世帯を見込みます。

政府は12月、ひとり親世帯を対象とした給付金の再支給を決めましたが、扶養手当受給者で、市の制度はそれ以外が対象です。

日本共産党的山和也前衆院議員は7日、道生連を訪ねました。三浦誠一会長、細川久美子副会長らが応対し、三浦会長は「国の制度の“抜け穴”を補完する役割があり、収入認定せず生活保護を利用する世帯も受けられるよう市に求めたい」と話しました。

皇山氏は「国の“財源がない”論を乗り越え、“命と暮らし守れ”的の声が実現する政権に代える年にしましよう」と応じました。



道生連役員と懇談する皇山氏(左端)=7日、札幌市